

中小企業の経営革新を促進し、未来を勝ち取るために！ ～中小企業経営革新塾のご案内～

主催：特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

中小企業の経営者の皆様方へ

アベノミックス「三本の矢」の第一の矢である「大胆な金融政策」が円安・株高の契機となり、第二の矢である「機動的な財政政策」の結果、20年以上に亘るデフレ基調から経済成長への糸口が見えつつあります。また今春の消費税増税の影響も収まりつつあり、GDP 2%以上アップも夢では無くなりつつあります。大企業では大幅な黒字基調の経営報告を行っていますが、しかし中小企業では、まだ経済回復の恩恵を被るまでには至ってはおられません。この様な時代であればこそ、中小企業の経営体質を強化して、経営を盤石なものとする必要があります。

「中小企業経営革新塾」は、即経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれているとともに、異業種交流会も兼ねており、是非とも経営者・経営幹部の皆様方にご参加して頂き、経営体質の強化に役立てて下さい。

2月18日開催「中小企業経営革新塾」の概要

今回は「知的財産権」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- 日時：平成27年2月18日（水） 受付：18:20～ 時間：18:30～20:45
- 場所：大田区産業プラザPIO 6F E会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- 参加費：3,000円（当日徴収させていただきます）
- セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-4455-7907

時間	テーマ・概要	ゲストスピーカー紹介
18:30～20:00	1. ゲストスピーカーによるプレゼンテーション テーマ：キャラクター等のコンテンツを守る知的財産権 ～著作権、商標権、意匠権等、 権利の種類と国際紛争事例～ 概要：日本のエンタテインメントは、マンガ、アニメ、J-POP、アイドル、ファッション、ゲームなど、その独自性の高さから世界中の支持を集めております。政府も「クールジャパン戦略」を推進するなど、日本のコンテンツパワーを国家戦略上の「資源」としてとらえるようになりました。本セミナーでは、コンテンツビジネスにおける知的財産権の重要性と効果的な活用方法等について、具体的な事例を中心にわかりやすく説明します。	 経営士 角田 成夫 氏 特許業務法人アテンダ国際特許事務所 所長 弁理士 弁理士。特許出願の代理業務のみならず、企業経営に有用な知的財産の発掘、創出、活用等、企業の知財戦略を幅広くサポートします。
20:00～20:10	2. 名刺交換	
20:10～20:45	3. 適切な題材を取り上げたワークショップ	

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区三原台 1-31-2 株式会社ビズソルネット内
(特) 日本経営士協会 首都圏支部 J M C A 経営コンサルティングチーム TEL：03-4455-7907 FAX：03-6740-1956

FAXにて皆様にセミナーをご案内することもあります。次回以後 FAX をご希望されない方はご連絡して下さい。

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-6740-1956 までファックスして下さい。

電話 03-4455-7907 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。

URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の2月17日（火）までにお申込して下さいようお願いいたします。

★平成27年2月18日（水） 「中小企業経営革新塾」に参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____